

ペットとの暮らしを 考えよう

今日、ペットは多くの家庭で「家族の一員」として大切に飼われています。

小都市でも多くの犬や猫がペットとして飼われていますが、残念ながらとに市に寄せられる相談や苦情は絶えません。

私たちはペットとの暮らしによって潤いや安らぎを得ることができません。しかし、飼い主の責任はとても大きなものです。しつけをきちんとすることやフンの始末などは当然のマナーですが、ペットの命もしっかり守っていかねばならないのです。

人とペットが一緒に、幸せに暮らしているように、今一度ペットとの暮らしを振り返ってみませんか。



猫の飼い主さんへ

殺処分される不幸な猫のこと、知っていますか？

平成19年度、福岡県で殺処分された猫は11360頭。このうち実に8割が子猫です。

こんなにもたくさんの子猫が寿命を全うできずに処分されてしまうのは、「たくさん生まれてしまったけど、飼うことができないし、貰い手もない」という理由で保健所に持ち込む飼い主が多いからです。また、「のらネコが自宅の床下で出産した」「家の前に捨てられていた」と持ち込まれることも多くあります。



飼い主さんへのお願い

①最後まで責任を持って飼いましう

猫は15〜20年くらいの寿命があります。途中で放棄せず、最後まで責任を持って飼いましう。

②不妊去勢手術を受けさせましよう
生まれても飼う人がいないために処分される子猫がたくさんいます。解決するためには、繁殖制限は絶対

に必要なことです。

③飼い主が分かるよう迷子札をつけましよう
衰弱や事故などで自力で移動できなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。

自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札やマイクロチップなどの飼い主が分かる標識を行いましよう。

④室内で飼いましう

室内で飼うことで交通事故や伝染病の心配が少なくなり、ご近所とのトラブルの心配もなくなります。

十分なエサがあり、安全で、ストレスが発散できれば、猫は空間をうまく

使えるので、生活のためにあまり広い場所を必要としません。



⑤絶対に捨てないでください

動物を捨てる行為は『動物の愛護及び管理に関する法律』で禁じられています。

(罰則：50万円以下の罰金)

のらネコへエサを与えている方へ



公園や野山に捨てられた猫に、かわいそうだという気持ちでエサを与えるだけでは、どんどん子猫が生まれて不幸な猫をさらに増やすことになってしまいます。また、ご近所に迷惑をかけることにもなります。

無責任なエサやりはやめましよう。エサを与えている方は、周囲への配慮を忘れず、エサを与えた猫に対しての次の責任を持つてく

①えさを与えたら、きちんと後始末ましよう

②周囲の迷惑にならないように、フンの始末をましよう

③子猫がむやみに増えないように、不妊去勢手術をましよう

問い合わせ先

・福岡県動物愛護推進協議会
久留米支部(福岡県久留米保健福祉環境事務所衛生課内)
☎30・1045

犬の飼い主さんへ

飼い主さんへお願い

①正しいしつけをしましょう

無駄吠えや悪臭は近隣に迷惑をかける上に、人間関係にひびが入ってしまう場合も。細かい配慮を。

②最後まで面倒をみてください

犬の寿命は10年以上。最期を看取ってあげることは、信頼をよせてくれた犬への恩返しです。

③繋いでください

放し飼いは条例で禁止されています。敷地内でも必ず繋ぎましょう。

散歩中も同様です。ノリードが原因の交通事故も増えています。

④フンの始末をお願いします

最低限のマナーです。きれいな街に住みたいものです。



⑤不妊・去勢手術をしましょう

繁殖を望まないならば飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。

手術は犬に害を与えるものではなく、病気の予防につながり、また不幸な子犬をつくらないための最良の方法です。

狂犬病について

⑥登録・狂犬病予防注射は忘れずに
すべての犬は登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は市役所で行ってください。

狂犬病は狂犬病ウイルスによる感染症です。有効な治療法はなく、発症すると人も犬も100%死んでしまう怖い病気です。（現在はワクチンで発症を防ぐ治療がなされています）

いまだ世界では毎年約5万人が死亡しており、そのほとんどが犬に噛まれて感染しています。日本でも平成18年に海外で犬にかまれて帰国した男性2名が亡くなりました。

その予防方法が、狂犬病予防注射です。犬が注射を受けておけばこの病気が日本に侵入した際に犬への流行を防ぐことができます。ペットブームの今、病気の犬が不法に持ち込まれる可能性は十分あります。

そのため、すべての犬に「年に1回の狂犬病予防接種」が義務付けられているのです。

注射は市の集団注射か、動物病院で受けることができます。



問い合わせ先 生活環境課 ☎72・2111 内線152

「犬のしつけ方教室」

参加者募集！

犬のしつけ方教室の参加者を募集いたします。

飼い主と犬が互いに理解しあえるベストパートナーになるために、一緒に学びませんか。

●日 時 3月29日（日）①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

●場 所 東町公園（小郡市役所東側）

●定 員 ①～②それぞれ15組（計30組）先着順

●講 師 待鳥真佐美さん（福岡県愛玩動物飼育管理士会）

●内 容 (1)しつけの基礎知識講義と実技指導（基礎編）
(2)その他（質疑応答）

●申込期間 3月3日（火）～ ※定員になり次第締め切り

●申込方法 市生活環境課窓口または電話にて

●受講料 無料

●受講条件 小郡市の住民で犬を飼っている方

※登録と狂犬病予防注射を済ませていること
※かならず制御できる人が連れてきてください

●申込・問い合わせ先

生活環境課環境係 ☎72-2111 内線152



※1才以下の登録犬には案内ハガキを送付しますが、何才でも参加できます。

※犬を同伴しない見学は自由です。会場に直接おいでください。

※教室終了後に犬についてのご相談等も受け付けます。（相談だけの参加も可）